

手術の施設基準に係る院内掲示

手術件数について（令和7年1月～12月の実績）

区分	アイウ	区分名	件数
区分 1	ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	28
	イ	黄斑下手術等	6
	ウ	鼓室形成手術等	4
	エ	肺悪性腫瘍手術等	3
	オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	514
区分 2	ア	靱帯断裂形成手術等	40
	イ	水頭症手術等	69
	ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ	尿道形成手術等	0
	オ	角膜移植術	0
	カ	肝切除術等	43
	キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	6
区分 3	ア	上顎骨形成術等	3
	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	1
	エ	母指化手術等	1
	オ	内反足手術等	0
	カ	食道切除再建術等	0
	キ	同種死体腎移植術等	5
区分 4		胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術	607
その他	ア	人工関節置換術	110
	イ	乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	128
	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	219
	オ	経皮的冠動脈ステント留置術（急性心筋梗塞に対するもの）	50
		経皮的冠動脈ステント留置術（不安定狭心症に対するもの）	50
		経皮的冠動脈ステント留置術（その他のもの）	107
		経皮的冠動脈粥腫切除術	7
		経皮的冠動脈形成術（急性心筋梗塞に対するもの）	5
		経皮的冠動脈形成術（不安定狭心症に対するもの）	27
		経皮的冠動脈形成術（その他のもの）	57